

議第 54 号

令和5年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和5年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 52,105 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,171,583 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		881,433	40,000	921,433
	1 後期高齢者医療保険料	881,433	40,000	921,433
7 繰入金		224,461	12,105	236,566
	1 他会計繰入金	224,461	12,105	236,566
歳 入 合 計		1,119,478	52,105	1,171,583

歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		1,072,527	52,105	1,124,632
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,072,527	52,105	1,124,632
歳 出	合 計	1,119,478	52,105	1,171,583

## 提案理由

後期高齢者医療広域連合納付金において、被保険者増加に伴い保険料及び基盤安定負担金として広域連合負担金を追加する。

この財源については、後期高齢者医療保険料及び繰入金を充当する。